（４）水質試験結果概要及び水質検査計画について

平成23年度水質試験結果概要

奈良市水道局

目　次

1 水源水質試験成績

1-1 河川経年変化

水道水源である各河川の水質は、水質汚濁の指標となる塩化物イオン、TOC、アンモニア態窒素及び陰イオン界面活性剤等についてはほぼ横ばいの状況です。また、その他の項目においてもほぼ横ばいの状況で推移しています。

河川名	布目川 取水堰									
項目 ＼ 年度	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
試験回数	6	6	12	12	12	12	12	12	12	12
水温	13.7	13.7	14.9	14.3	14.2	14.6	14.8	14.4	14.9	14.5
一般細菌	890	1,600	760	960	1,800	1,800	2,300	1,700	3,400	2,200
大腸菌（MPN） (H15まで大腸菌群)	9,700	12,000	120	110	100	62	130	44	75	63
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0	1.2	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0
鉄及びその化合物	0.13	0.15	④ 0.14	④ 0.14	④ 0.22	④ 0.14	④ 0.13	④ 0.17	④ 0.16	④ 0.20
ナトリウム及びその化合物	7.5	6.6	⑧ 6.9	7.8	7.0	6.9	7.2	6.3	6.8	7.1
マンガン及びその化合物	0.041	0.043	④ 0.039	④ 0.037	④ 0.047	④ 0.033	④ 0.034	④ 0.037	④ 0.032	④ 0.041
塩化物イオン	9.4	7.6	7.8	9.5	7.9	7.9	8.5	6.9	7.9	8.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	37.2	32.7	⑧ 33.6	37.0	35.1	35.4	35.1	31.7	32.4	31.7
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	ー	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	2.5	2.3	2.2	2.5	2.5	2.1	2.2	2.2	2.2	2.0
pH値	7.64	7.65	7.5	7.6	7.7	7.5	7.7	7.7	7.7	7.7
臭気	藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	微藻臭	弱藻臭	微藻臭	微藻臭	微藻臭	弱藻臭
色度	9	10	8	8	8	6.2	8.7	9.3	9.1	8.6
濁度	2.4	2.1	2.4	2.3	2.5	2.4	3.1	2.7	2.9	2.5
電気伝導率	131	114	109	118	110	110	109	99	101	103
総アルカリ度	29.3	24.5	④ 25.0	④ 28.4	④ 26.4	④ 27.3	④ 27.3	④ 24.9	④ 24.6	④ 23.6
総リン	0.02	0.02	④ 0.02	④ 0.03	④ 0.03	④ 0.03	④ 0.03	④ 0.03	④ 0.02	④ 0.03
アンモニア態窒素	0.01	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01	0.01	0.01未満
総窒素	1.1	1.4	④ 1.4	④ 1.2	④ 1.3	④ 1.2	④ 1.2	④ 1.1	④ 1.0	④ 1.1

注）値は平均値である。また、○内は年間試験回数を示す。

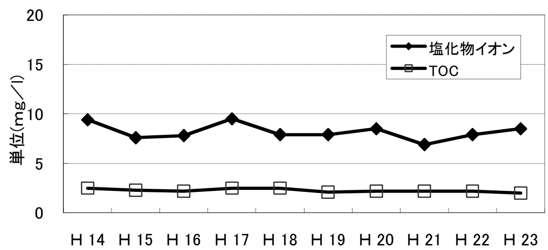

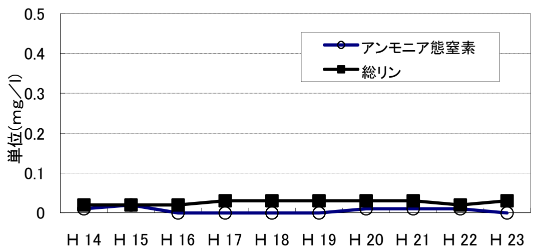

河川名	白砂川 取水堰									
項目＼年度	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
試験回数	6	6	12	12	12	12	12	12	12	12
水温	13.1	12.5	14.1	13.4	13.9	13.6	13.5	13.2	13.2	13.1
一般細菌	2,500	5,400	2,400	7,800	15,000	7,000	10,000	22,000	12,000	3,900
大腸菌(MPN) (H15まで大腸菌群)	18,000	27,000	370	540	430	220	1,600	330	440	230
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1
鉄及びその化合物	0.28	0.44	④ 0.27	④ 0.33	④ 0.51	④ 0.43	④ 0.33	④ 0.32	④ 0.39	④ 0.24
ナトリウム及びその化合物	6.6	6.1	⑧ 6.3	6.3	6.3	6.5	6.3	6.2	6.2	6.4
マンガン及びその化合物	0.051	0.061	④ 0.048	④ 0.048	④ 0.074	④ 0.056	④ 0.053	④ 0.050	④ 0.051	④ 0.044
塩化物イオン	6.6	6.0	6.0	6.5	6.2	6.4	6.4	6.1	6.0	5.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	42.7	36.0	⑧ 37.8	41.8	40.1	42.8	41.3	40.0	38.0	36.0
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	ー	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.4	2.1	1.9	2.7	2.5	1.9	2.0	1.9	1.9	1.5
pH値	7.76	7.72	7.7	7.6	7.8	7.6	7.8	7.8	7.7	7.8
臭気	弱土臭	弱藻臭 ＋微土臭	弱石鹸様臭	微石鹸様臭	微石鹸様臭	微石鹸様臭	微下水臭	微下水臭 ＋微藻臭	微下水臭	微藻臭
色度	16	21	11	15	14	10	12	12	13	8.8
濁度	4.4	12	4.2	8.2	6.3	3.6	6.0	3.2	4.8	2.7
電気伝導率	134	116	113	121	117	122	117	112	108	106
総アルカリ度	34.5	28.2	④ 30.0	④ 30.8	④ 29.0	④ 33.6	④ 33.0	④ 30.3	④ 29.6	④ 29.0
総リン	0.05	0.06	④ 0.04	④ 0.08	④ 0.06	④ 0.05	④ 0.06	④ 0.04	④ 0.03	④ 0.04
アンモニア態窒素	0.01	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
総窒素	1.3	1.5	④ 1.4	④ 1.6	④ 1.6	④ 1.3	④ 1.3	④ 1.2	④ 1.1	④ 1.1

注）値は平均値である。また、〇内は年間試験回数を示す。

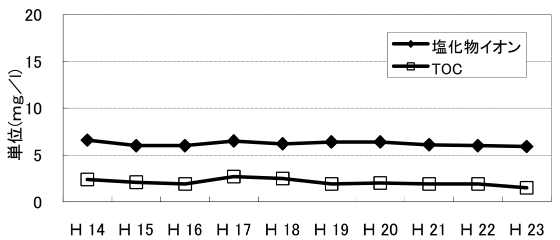

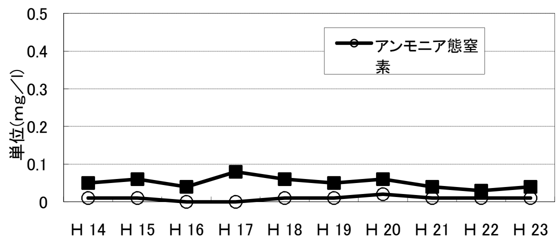

河川名	須川貯水池 取水塔									
項目 ＼ 年度	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
試験回数	6	6	12	12	12	12	12	12	12	12
水温	15.0	14.8	16.0	15.7	15.6	16.2	16.5	14.9	15.5	15.6
一般細菌	660	1,000	550	640	810	880	1,000	1,200	1,400	490
大腸菌（MPN）(H15まで大腸菌群)	3,900	4,600	65	44	43	36	42	53	57	33
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0	1.1	1.1	0.9	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9
鉄及びその化合物	0.17	0.21	④ 0.21	④ 0.22	④ 0.23	④ 0.22	④ 0.20	④ 0.22	④ 0.23	④ 0.21
ナトリウム及びその化合物	7.2	6.5	⑧ 6.8	7.5	6.9	6.8	7.0	6.2	6.6	6.7
マンガン及びその化合物	0.050	0.058	④ 0.062	④ 0.056	④ 0.059	④ 0.059	④ 0.055	④ 0.051	④ 0.052	④ 0.053
塩化物イオン	8.6	7.1	7.0	8.6	7.3	7.3	7.9	6.5	7.1	7.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38.2	33.7	⑧ 35.3	38.6	36.8	37.3	36.3	33.3	34.4	33.5
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	―	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.6	2.5	2.2	2.5	2.5	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1
pH値	7.66	7.63	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.6	7.6	7.7
臭気	藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	藻臭	微藻臭	微藻臭	微藻臭	弱藻臭+微魚臭
色度	12	12	10	10	10	8.3	8.9	11	10	9.8
濁度	4.4	4.1	4.8	4.7	4.8	4.4	5.0	4.8	4.6	4.7
電気伝導率	130	115	111	120	114	113	112	102	104	104
総アルカリ度	30.5	26.3	④ 27.5	④ 30.3	④ 29.0	④ 28.5	④ 29.4	④ 26.8	④ 27.0	④ 26.3
総リン	0.03	0.03	④ 0.04	④ 0.04	④ 0.04	④ 0.04	④ 0.04	④ 0.04	④ 0.03	④ 0.04
アンモニア態窒素	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01未満
総窒素	1.2	1.3	④ 1.3	④ 1.2	④ 1.3	④ 1.3	④ 1.2	④ 1.2	④ 1.1	④ 1.1
透明度	1.57	1.49	1.59	1.45	1.60	1.55	1.54	1.33	1.48	1.43

注）値は平均値である。また、〇内は年間試験回数を示す。

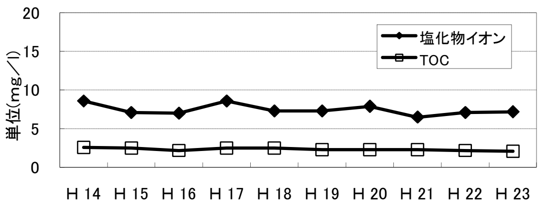

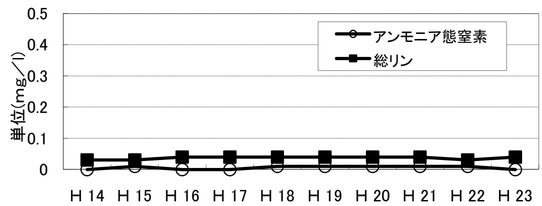

河川名	木津川 大河原発電所放流口1km下 ながれ橋									
項目 ＼ 年度	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
試験回数	6	6	4	12	12	12	12	12	12	12
水温	15.0	16.1	17.3	16.4	15.7	16.5	16.5	15.7	16.1	15.9
一般細菌	5,400	5,800	2,200	2,800	4,800	5,000	2,600	6,700	4,500	5,500
大腸菌(MPN) (H15まで大腸菌群)	22,000	18,000	300	270	340	220	250	360	370	380
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0
鉄及びその化合物	0.21	0.24	③ 0.18	④ 0.25	④ 0.34	④ 0.25	④ 0.29	④ 0.24	④ 0.22	④ 0.24
ナトリウム及びその化合物	9.9	8.9	9.2	10.0	9.0	10.1	9.0	8.6	8.7	8.5
マンガン及びその化合物	0.045	0.038	③ 0.025	④ 0.055	④ 0.037	④ 0.044	④ 0.042	④ 0.039	④ 0.032	④ 0.046
塩化物イオン	11.5	9.5	10.2	11.0	9.4	10.9	9.3	9.1	9.3	8.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38.0	34.2	35.3	39.2	36.8	40.3	37.2	35.8	37.0	35.2
陰イオン界面活性剤	0.02	0.02未満	―	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	―	―	―
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.5	2.3	2.2	2.7	2.3	2.2	2.0	2.2	2.0	1.8
pH値	7.60	7.65	7.8	7.6	7.7	7.6	7.7	7.8	7.7	7.8
臭気	下水臭	弱下水臭	弱下水臭＋弱藻臭	弱下水臭	弱下水臭	弱下水臭	微下水臭	微下水臭	弱下水臭	弱下水臭
色度	12	12	9	11	10	8.6	8.5	12	9.8	8.7
濁度	3.5	3.4	4.1	6.2	4.6	3.3	4.1	4.4	4.0	3.9
電気伝導率	145	129	125	133	125	136	121	117	118	118
総アルカリ度	32.6	28.9	③ 28.3	④ 32.3	④ 25.8	④ 33.9	④ 32.3	④ 29.6	④ 30.9	④ 28.6
総リン	0.08	0.07	0.07	④ 0.08	④ 0.09	④ 0.09	④ 0.07	④ 0.07	④ 0.07	④ 0.07
アンモニア態窒素	0.10	0.08	0.03	0.05	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07
総窒素	1.4	1.4	1.3	④ 1.5	④ 1.4	④ 1.4	④ 1.2	④ 1.2	④ 1.2	④ 1.2

注)値は平均値である。また、○内は年間試験回数を示す。

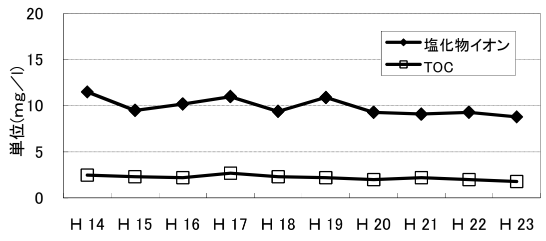

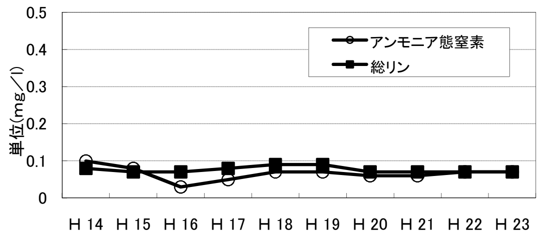

河　川　名	木津川 左岸 木津浄水場取水塔(平成14,15,16年度は着水井)									
項　目　　　　年　度	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
試　験　回　数	6	6	12	12	12	12	12	12	12	12
水　温	15.5	15.1	16.0	16.2	15.6	16.4	16.2	16.4	16.6	16.4
一　般　細　菌	⑪ 1,500	2,700	840	2,100	3,800	7,800	2,800	48,000	5,600	1,400
大腸菌(MPN) (H15まで大腸菌群)	10,000	8,800	84	120	320	180	380	150	91	96
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	0.9	1.1	1.1
鉄及びその化合物	0.16	0.21	④ 0.18	④ 0.19	④ 0.31	④ 0.27	④ 0.25	④ 0.16	④ 0.19	④ 0.17
ナトリウム及びその化合物	9.9	9.1	⑧ 9.3	10.1	9.1	9.8	8.9	8.4	8.7	8.4
マンガン及びその化合物	0.030	0.028	④ 0.027	④ 0.037	④ 0.036	④ 0.050	④ 0.049	④ 0.029	④ 0.032	④ 0.024
塩化物イオン	11.5	10.0	9.5	10.9	9.4	10.8	9.3	9.1	9.2	8.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38.3	35.4	⑧ 35.5	39.8	37.4	40.6	37.3	36.1	37.0	35.2
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	―	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満	④ 0.02未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.3	2.1	1.8	2.4	2.2	1.9	1.8	1.8	1.8	1.6
ｐＨ値	7.65	7.66	7.6	7.7	7.7	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7
臭　気	弱下水臭＋微藻臭	弱藻臭＋微下水臭	微下水臭	弱下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭
色　度	11	10	7	9	9	8.1	7.3	8.0	8.3	6.7
濁　度	3.0	3.2	3.7	4.3	4.3	3.6	3.8	4.0	3.5	2.8
電気伝導率	145	132	123	137	127	137	123	117	120	117
総アルカリ度	32.3	28.6	④ 28.6	④ 32.8	④ 26.1	④ 33.0	④ 31.6	④ 29.3	④ 29.8	④ 28.0
総リン	0.07	0.06	⑤ 0.06	④ 0.07	④ 0.08	④ 0.06	④ 0.06	④ 0.06	④ 0.06	④ 0.06
アンモニア態窒素	0.04	0.02	0.01	0.02	0.02	0.03	0.03	0.04	0.02	0.02
総窒素	1.3	1.5	⑤ 1.4	④ 1.5	④ 1.5	④ 1.4	④ 1.3	④ 1.2	④ 1.2	④ 1.2

注)値は平均値である。また、○内は年間試験回数を示す。

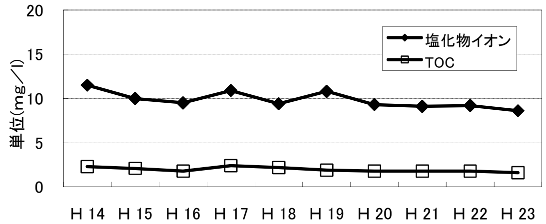

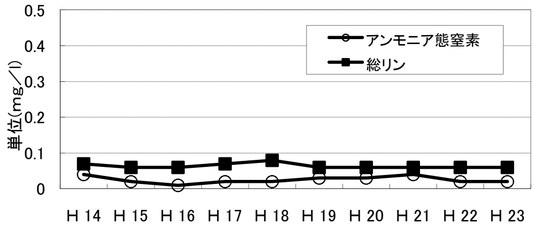

1-2 須川貯水池及び布目湖

須川貯水池では、珪藻類のアステリオネラ（ホシガタケイソウ）が5月、スケレトネマが６月、７月、キクロテラ（タイコケイソウ）が７月および１月から３月に増殖しました。布目湖では、クリプト藻類のクリプトモナスが６月に、珪藻類のアステリオネラ（ホシガタケイソウ）が４月、スケレトネマが６月、キクロテラ（タイコケイソウ）が６月および２月から３月にかけて増殖しました。しかし、浄水場での異臭味やろ過閉塞等の生物障害はみられませんでした。

須川貯水池及び布目湖とも理化学的な水質は、例年と比較してもほとんど変動なく安定したものでした。

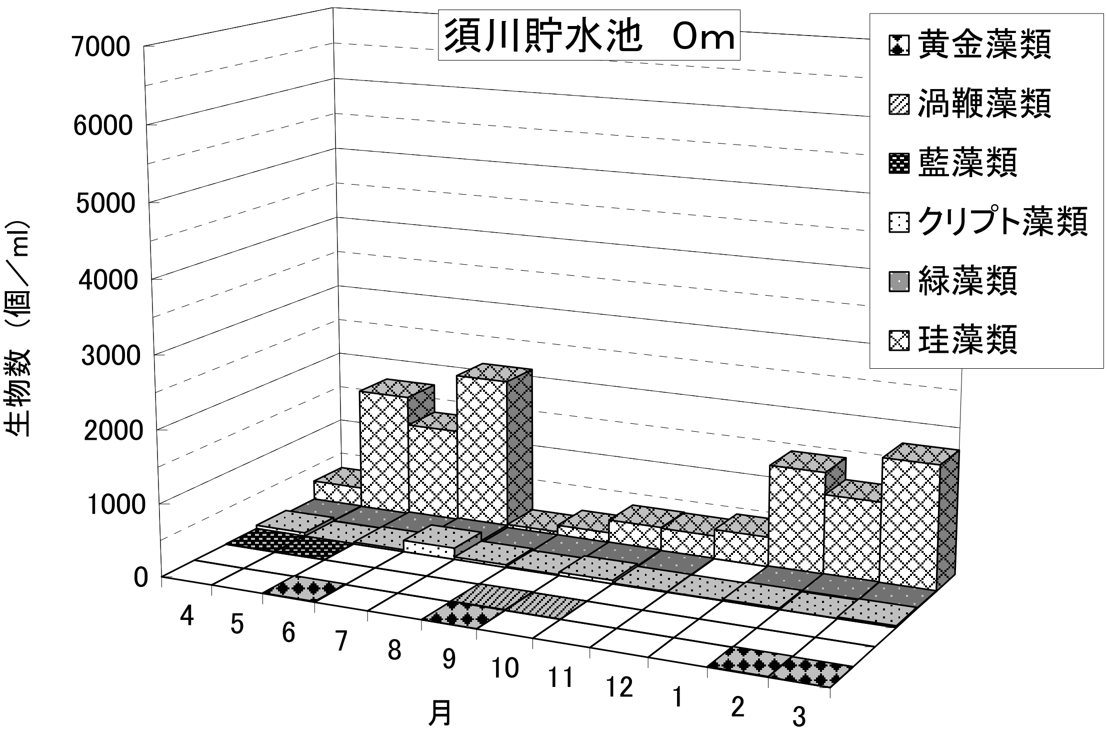

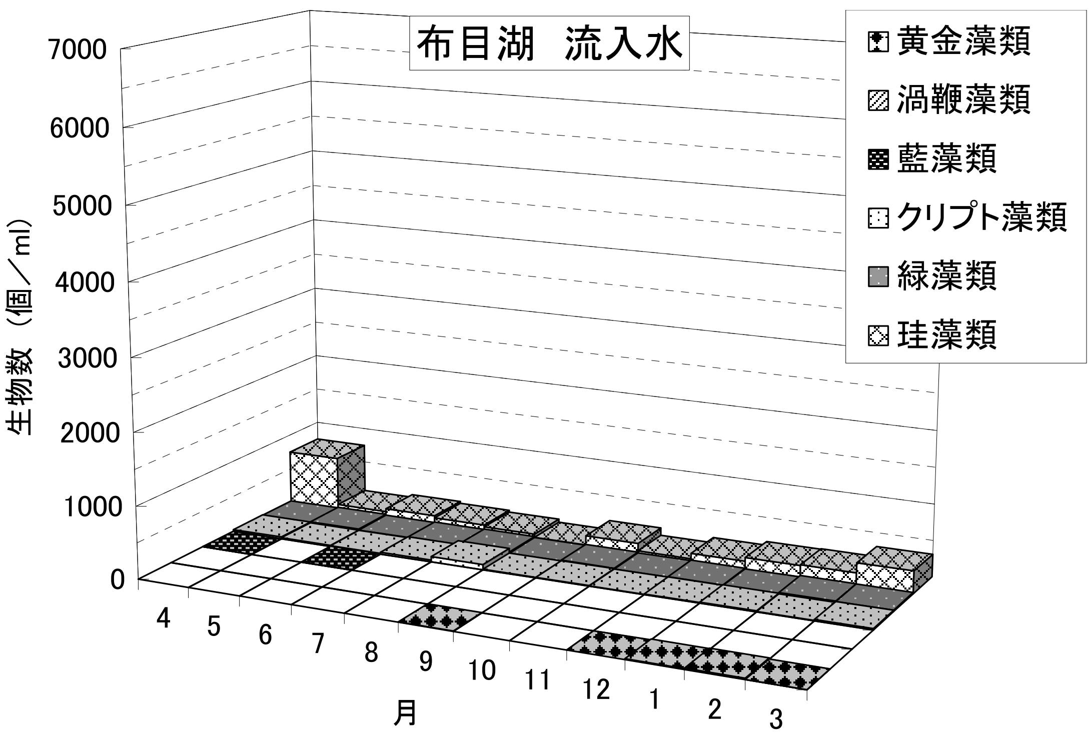

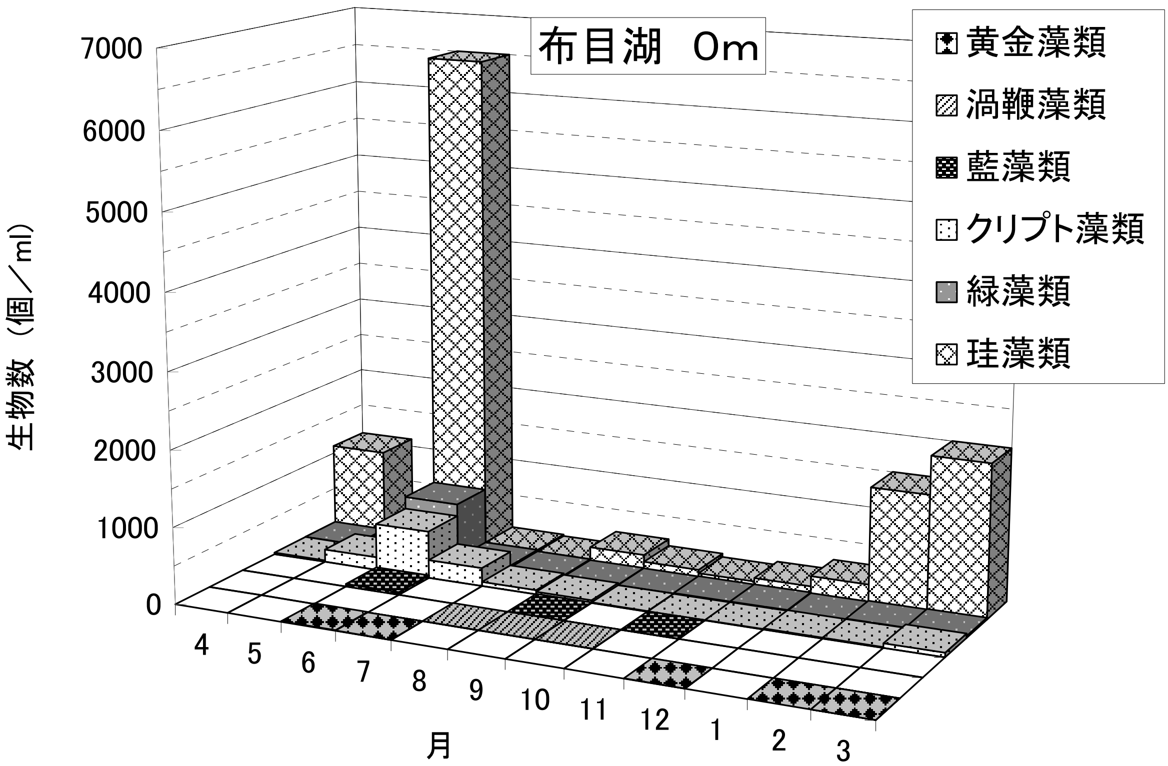
布目湖　0m
黄金藻類
渦鞭藻類
藍藻類
クリプト藻類
緑藻類
珪藻類
生物数（個／ml）
7000
6000
5000
4000
3000
2000
1000
0
4
5
6
7
8
9
10
11
12
1
2
3
月

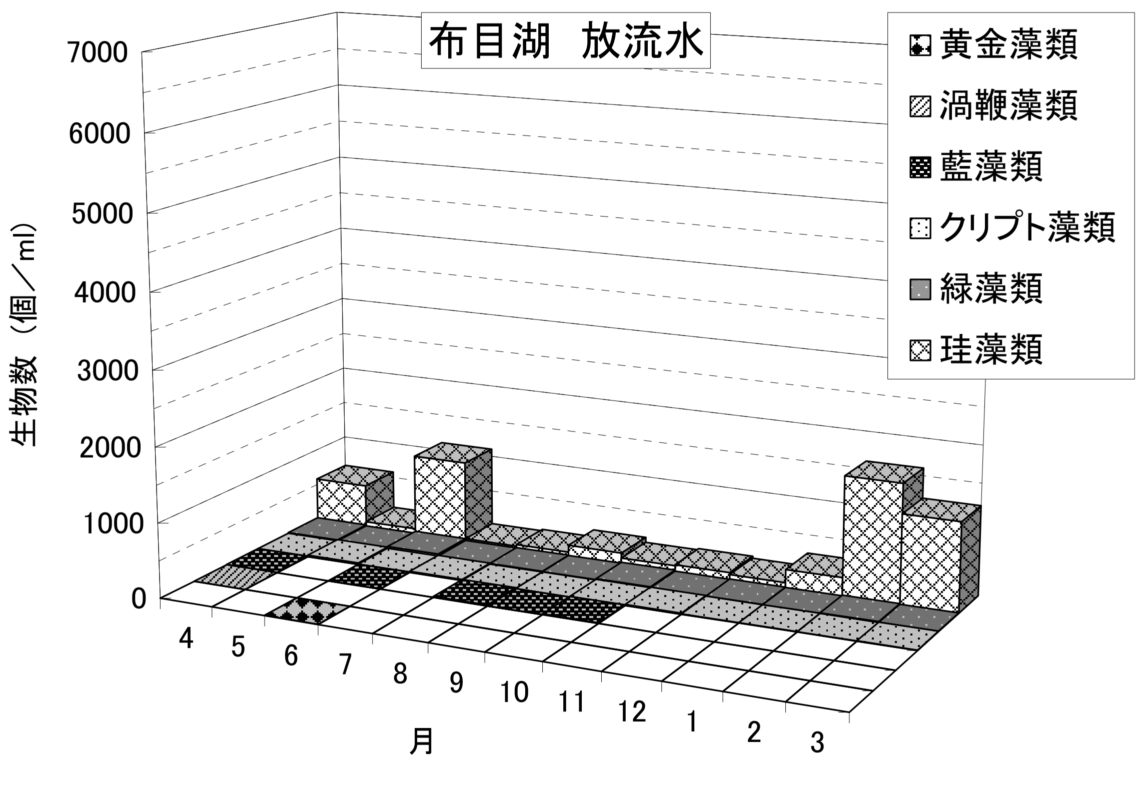
布目湖　放流水
黄金藻類
渦鞭藻類
藍藻類
クリプト藻類
緑藻類
珪藻類
生物数（個／ml）
7000
6000
5000
4000
3000
2000
1000
0
4
5
6
7
8
9
10
11
12
1
2
3
月

2 浄水場水質試験成績

適正な浄水処理が実施されているかを確認するため、浄水場の原水・浄水について、水質基準項目の50項目、水質管理目標設定項目の19項目及び奈良市独自に行っている項目の８項目の検査を行いました。
原水については、カドミウム、水銀、シアンをはじめとする毒物は検出されていません。また、浄水については、すべての水質基準項目で水質基準を満たしています。

採水場所			緑ヶ丘浄水場							
			原水				浄水（大渕系）			
	検査項目	※基準値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
	気温	−	30.8	2.1	15.8	12	30.8	2.1	15.8	12
	水温	−	27.6	4.9	15.3	12	26.6	5.3	16.0	12
水質基準項目	一般細菌	100集落 以下	2,300	320	950	12	1	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	930	14	130	12	−	−	検出せず	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	12	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	12
	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	六価クロム化合物	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	1.1	0.7	0.9	12	1.1	0.7	0.9	12
	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.11	0.08	0.09	12	0.10	0.05	0.07	12
	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.01	0.01未満	0.01	12	0.01	0.01	0.01	12
	四塩化炭素	0.002 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	1,4−ジオキサン	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ジクロロメタン	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	塩素酸	0.6 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	12	0.06	0.05未満	0.05未満	12
	クロロ酢酸	0.02 以下	−	−	−	0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	クロロホルム	0.06 以下	−	−	−	0	0.019	0.003	0.010	4
	ジクロロ酢酸	0.04 以下	−	−	−	0	0.011	0.003	0.007	4
	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	−	−	−	0	0.001	0.001未満	0.001	4
	臭素酸	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.002	0.001未満	0.001	4
	総トリハロメタン	0.1 以下	−	−	−	0	0.026	0.005	0.014	4
	トリクロロ酢酸	0.2 以下	−	−	−	0	0.01	0.01未満	0.01未満	4
	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	−	−	−	0	0.006	0.002	0.004	4
	ブロモホルム	0.09 以下	−	−	−	0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 以下	−	−	−	0	0.001	0.001未満	0.001未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.12	0.05	0.08	12	0.01	0.01未満	0.01	12
	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.41	0.22	0.30	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	銅及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	ナトリウム及びその化合物	200 以下	9.4	5.6	6.8	12	13.8	9.8	11.2	12
	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.11	0.045	0.066	12	0.001	0.001未満	0.001未満	12
	塩化物イオン	200 以下	13.5	5.8	7.6	12	21.2	13.3	15.8	12

注） 大腸菌は原水についてはMPN、浄水については100ml中の値を表す。また、※印については浄水にのみ適用される。

採水場所			緑ヶ丘浄水場							
			原　水				浄　水（大渕系）			
	検査項目	※基準値及び目標値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
水質基準項目	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	40.5	33.0	35.7	12	40.5	33.0	35.8	12
	蒸発残留物	500 以下	119	83	97	4	105	78	89	4
	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001	12	0.000002	0.000001未満	0.000001	12
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001	12	0.000003	0.000001未満	0.000001	12
	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.007	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	2.5	1.4	1.9	12	1.5	0.8	1.1	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.3	7.5	12	7.6	7.1	7.4	12
	味	異常でないこと	―	―	―	0	―	―	異常なし	12
	臭気	異常でないこと	―	―	弱藻臭	12	―	―	異常なし	12
	色度	5 以下	15	6.5	11	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 以下	8.8	2.9	5.3	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物	0.015 以下	0.0001	0.0001未満	0.0001未満	12	0.0001	0.0001未満	0.0001未満	12
	ウラン及びその化合物	0.002 以下(暫定)	0.0001	0.0001未満	0.0001	12	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	12
	ニッケル及びその化合物	0.01 以下(暫定)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	亜硝酸態窒素	0.05 以下(暫定)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	トルエン	0.4 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下(暫定)	―	―	―	0	0.001	0.001未満	0.001	4
	抱水クロラール	0.02 以下(暫定)	―	―	―	0	0.002	0.001未満	0.001	4
	農薬類(検出値と目標値の比の和)	1 以下	0.0	0.0	0.0	4	0.0	0.0	0.0	4
	残留塩素	1 以下	―	―	―	0	1.50	1.10	1.33	4
	遊離炭酸	20 以下	―	―	―	0	4.0	2.6	3.2	4
	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)	3 以下	10.8	5.6	7.9	12	3.3	1.8	2.4	12
	臭気強度(TON)	3 以下	28	7	16	5	2	1	1	5
	腐食性(ランゲリア指数)	-1～0	―	―	―	0	-1.6	-2.1	-1.8	4
	従属栄養細菌	2,000集落 以下	63,000	500	12,000	12	1	0	0	12
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
その他の項目	遊離残留塩素	(0.1 以上)	―	―	―	0	1.35	0.90	1.15	12
	総アルカリ度	―	31.0	25.5	27.6	12	29.5	22.0	25.5	12
	総酸度	―	―	―	―	0	4.5	3.0	3.6	4
	アンモニア態窒素	―	0.04	0.01未満	0.02	12	―	―	―	0
	カルシウム硬度	―	32.0	26.0	27.9	12	32.5	26.0	28.0	12
	マグネシウム硬度	―	8.0	7.0	7.8	12	8.0	7.0	7.8	12
	電気伝導率	―	131	96	109	12	156	121	134	12
	紫外線吸光度	―	844	419	600	12	203	124	153	12

採水場所			木津浄水場							
			原水				浄水			
検査項目		※基準値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
	気温	―	28.1	0.6	14.3	12	28.1	0.6	14.3	12
	水温	―	26.5	5.5	15.7	12	26.8	6.0	15.8	12
水質基準項目	一般細菌	100集落 以下	45,000	400	6,400	12	1	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	1,400	27	380	12	―	―	検出せず	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	12	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	12
	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.002	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	六価クロム化合物	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	1.4	0.9	1.1	12	1.4	0.8	1.1	12
	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.11	0.08	0.09	12	0.08	0.05	0.07	12
	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.03	0.01	0.02	12	0.03	0.02	0.02	12
	四塩化炭素	0.002 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ジクロロメタン	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	塩素酸	0.6 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	12	0.12	0.06	0.08	12
	クロロ酢酸	0.02 以下	―	―	―	0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	クロロホルム	0.06 以下	―	―	―	0	0.016	0.003	0.008	4
	ジクロロ酢酸	0.04 以下	―	―	―	0	0.006	0.002	0.004	4
	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	―	―	―	0	0.002	0.002	0.002	4
	臭素酸	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 以下	―	―	―	0	0.026	0.009	0.016	4
	トリクロロ酢酸	0.2 以下	―	―	―	0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	―	―	―	0	0.008	0.004	0.006	4
	ブロモホルム	0.09 以下	―	―	―	0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 以下	―	―	―	0	0.002	0.001未満	0.001	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.01	0.01未満	0.01未満	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.81	0.01	0.22	12	0.02	0.01未満	0.01	12
	鉄及びその化合物	0.3 以下	1.6	0.10	0.50	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	銅及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	ナトリウム及びその化合物	200 以下	10.3	5.6	7.9	12	13.6	8.2	10.4	12
	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.13	0.010	0.051	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	塩化物イオン	200 以下	11.6	6.1	8.4	12	18.7	12.6	14.7	12

注） 大腸菌は原水についてはMPN、浄水については100ml中の値を表す。また、※印については浄水にのみ適用される。

採水場所			木津浄水場							
			原水				浄水			
検査項目		※基準値及び目標値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
水質基準項目	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	41.0	28.5	34.7	12	40.5	30.0	35.0	12
	蒸発残留物	500 以下	112	91	103	4	105	83	92	4
	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001	12	0.000004	0.000001未満	0.000002	12
	2−メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	12	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	12
	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	3.4	1.0	2.0	12	1.4	0.7	1.0	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.3	7.5	12	7.5	7.2	7.4	12
	味	異常でないこと	−	−	−	0	−	−	異常なし	12
	臭気	異常でないこと	−	−	微下水臭	12	−	−	異常なし	12
	色度	5 以下	36	3.5	14	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 以下	37	1.2	12	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物	0.015 以下	0.0001	0.0001未満	0.0001	12	0.0001	0.0001未満	0.0001	12
	ウラン及びその化合物	0.002 以下(暫定)	0.0001	0.0001未満	0.0001未満	12	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	12
	ニッケル及びその化合物	0.01 以下(暫定)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
	亜硝酸態窒素	0.05 以下(暫定)	0.02	0.01未満	0.01	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	1,2−ジクロロエタン	0.004 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	トルエン	0.4 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	フタル酸ジ(2−エチルヘキシル)	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下(暫定)	−	−	−	0	0.001	0.001未満	0.001	4
	抱水クロラール	0.02 以下(暫定)	−	−	−	0	0.002	0.001未満	0.001	4
	農薬類(検出値と目標値の比の和)	1 以下	0.0	0.0	0.0	4	0.0	0.0	0.0	4
	残留塩素	1 以下	−	−	−	0	1.80	1.25	1.53	4
	遊離炭酸	20 以下	−	−	−	0	3.5	3.1	3.2	4
	1,1,1−トリクロロエタン	0.3 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	メチル−t−ブチルエーテル	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)	3 以下	23.5	3.5	9.7	12	3.3	1.4	2.1	12
	臭気強度(TON)	3 以下	10	7	8	5	2	1	2	5
	腐食性(ランゲリア指数)	−1〜0	−	−	−	0	−1.5	−2.0	−1.8	4
	従属栄養細菌	2,000集落 以下	330,000	10,000	81,000	12	5	0	1	12
	1,1−ジクロロエチレン	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
その他の項目	遊離残留塩素	(0.1 以上)	−	−	−	0	1.45	0.75	1.22	12
	総アルカリ度	−	32.5	21.0	27.4	12	29.5	19.0	24.3	12
	総酸度	−	−	−	−	0	4.0	3.5	3.6	4
	アンモニア態窒素	−	0.05	0.01未満	0.02	12	−	−	−	0
	カルシウム硬度	−	32.0	22.0	26.8	12	31.5	23.5	27.0	12
	マグネシウム硬度	−	9.5	6.5	8.1	12	9.0	7.0	8.0	12
	電気伝導率	−	136	89	114	12	156	109	130	12
	紫外線吸光度	−	1,292	256	595	12	201	101	144	12

3 給水栓水質試験成績

水道法に基づき、給水栓で水質基準項目50項目の検査を実施しました。 すべての項目において水質基準を満たしているのは勿論のこと、水質基準に準じた水質管理目標設定項目の17項目や、奈良市独自に行っている項目の7項目についても検査し、水道水の安全性を確認しています。

採水場所			学園大和町一丁目				鳥見町四丁目			
		系統	緑ヶ丘(急速大渕系)				緑ヶ丘(急速大渕系)＋御所(県営水道)			
		経由	大渕配水池				大渕配水池・登美ヶ丘第二配水池・鳥見配水塔			
	検査項目	基準値及び目標値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
	気温	―	30.9	5.2	18.4	12	30.9	5.2	18.4	12
	水温	―	27.0	7.0	17.4	12	25.2	5.9	16.3	12
水質基準項目	一般細菌	100集落 以下	0	0	0	12	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	―	―	検出せず	12	―	―	検出せず	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	六価クロム化合物	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	1.1	0.7	0.9	12	1.0	0.5	0.8	12
	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.09	0.06	0.07	12	0.09	0.06	0.07	12
	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.01	0.01	0.01	4	0.01	0.01	0.01	4
	四塩化炭素	0.002 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	5	0.001	0.001未満	0.001未満	5
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ジクロロメタン	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	塩素酸	0.6 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	12	0.14	0.05未満	0.05未満	12
	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.002	0.001未満	0.001	4
	クロロホルム	0.06 以下	0.029	0.008	0.017	4	0.032	0.009	0.019	4
	ジクロロ酢酸	0.04 以下	0.020	0.006	0.013	4	0.016	0.007	0.012	4
	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4
	臭素酸	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 以下	0.037	0.013	0.024	4	0.041	0.014	0.026	4
	トリクロロ酢酸	0.2 以下	0.02	0.01未満	0.01	4	0.01	0.01未満	0.01	4
	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.008	0.004	0.006	4	0.008	0.004	0.006	4
	ブロモホルム	0.09 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.01	0.01	0.01	4	0.02	0.01	0.01	4
	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	銅及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	ナトリウム及びその化合物	200 以下	12.6	10.4	11.3	4	12.3	9.0	10.2	4
	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4

採水場所			学園大和町一丁目				鳥見町四丁目			
	系統		緑ヶ丘(急速大渕系)				緑ヶ丘(急速大渕系)＋御所(県営水道)			
	経由		大渕配水池				大渕配水池・登美ヶ丘第二配水池・鳥見配水塔			
	検査項目	基準値及び目標値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
水質基準項目	塩化物イオン	200 以下	19.3	13.0	15.6	12	18.7	11.8	14.3	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	40.5	33.5	36.3	4	41.5	33.5	37.5	4
	蒸発残留物	500 以下	98	85	92	4	102	73	86	4
	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001	12	0.000002	0.000001未満	0.000001	12
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	12	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	12
	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	1.5	0.8	1.0	12	1.2	0.7	0.9	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.2	7.4	12	7.6	7.3	7.5	12
	味	異常でないこと	―	―	異常なし	12	―	―	異常なし	12
	臭気	異常でないこと	―	―	異常なし	12	―	―	異常なし	12
	色度	5 以下	0.5	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物	0.015 以下	0.0001	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001	0.0001未満	0.0001	4
	ウラン及びその化合物	0.002 以下(暫定)	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	ニッケル及びその化合物	0.01 以下(暫定)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	亜硝酸態窒素	0.05 以下(暫定)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	トルエン	0.4 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下(暫定)	0.004	0.001	0.003	4	0.003	0.001	0.002	4
	抱水クロラール	0.02 以下(暫定)	0.009	0.002	0.005	4	0.008	0.002	0.005	4
	残留塩素	1 以下	1.00	0.90	0.93	4	1.10	0.80	0.94	4
	遊離炭酸	20 以下	3.5	2.6	3.0	4	3.5	2.2	2.9	4
	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 以下	3.0	1.4	2.0	12	2.4	1.4	1.7	12
	臭気強度(TON)	3 以下	2	1	2	4	2	1	2	4
	腐食性(ランゲリア指数)	-1～0	-1.6	-1.7	-1.6	4	-1.5	-1.6	-1.5	4
	従属栄養細菌	2,000集落 以下(暫定)	1	0	0	12	0	0	0	12
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
その他の項目	遊離残留塩素	(0.1 以上)	0.95	0.50	0.77	12	0.95	0.60	0.75	12
	総アルカリ度	―	28.5	26.0	26.9	4	29.0	25.0	27.5	4
	総酸度	―	4.0	3.0	3.4	4	4.0	2.5	3.3	4
	カルシウム硬度	―	32.5	26.0	28.5	4	33.0	26.5	29.9	4
	マグネシウム硬度	―	8.0	7.5	7.8	4	8.0	7.0	7.5	4
	電気伝導率	―	148	118	132	12	152	116	129	12
	紫外線吸光度	―	177	107	138	4	156	103	124	4

採水場所		系統 / 経由	鳴川町				古市町			
		系統	木津				桜井（県営水道）			
		経由	奈良阪配水池				白川配水池			
	検査項目	基準値及び目標値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
	気温	ー	30.9	4.9	18.0	12	30.9	4.9	18.2	12
	水温	ー	28.7	7.2	17.6	12	26.5	7.2	15.2	12
水質基準項目	一般細菌	100集落 以下	1	0	0	12	2	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	ー	ー	検出せず	12	ー	ー	検出せず	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	六価クロム化合物	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	1.2	0.6	1.0	12	0.9	0.5	0.8	12
	フッ素及びその化合物	0.8 以下	0.10	0.06	0.07	12	0.08	0.06	0.07	12
	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	0.03	0.02	0.02	4	0.02	0.01	0.01	4
	四塩化炭素	0.002 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	1,4−ジオキサン	0.05 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	5	0.001未満	0.001未満	0.001未満	5
	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス1,2−ジクロロエチレン	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ジクロロメタン	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ベンゼン	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	塩素酸	0.6 以下	0.08	0.05未満	0.06	12	0.08	0.05未満	0.05未満	12
	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4
	クロロホルム	0.06 以下	0.023	0.007	0.014	4	0.009	0.007	0.008	4
	ジクロロ酢酸	0.04 以下	0.013	0.005	0.009	4	0.011	0.007	0.009	4
	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.003	0.001	0.002	4	0.001	0.001	0.001	4
	臭素酸	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 以下	0.032	0.013	0.023	4	0.014	0.012	0.013	4
	トリクロロ酢酸	0.2 以下	0.01	0.01未満	0.01	4	0.01	0.01未満	0.01	4
	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.008	0.005	0.007	4	0.004	0.004	0.004	4
	ブロモホルム	0.09 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.003	0.002	0.002	4	0.005	0.001未満	0.002	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.03	0.01未満	0.01	4	0.02	0.01	0.01	4
	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	銅及びその化合物	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	ナトリウム及びその化合物	200 以下	14.0	9.5	11.5	4	10.1	6.2	8.6	4
	マンガン及びその化合物	0.05 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4

採水場所			鳴川町				古市町			
		系統	木津				桜井(県営水道)			
		経由	奈良阪配水池				白川配水池			
検査項目		基準値及び目標値	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
水質基準項目	塩化物イオン	200 以下	18.7	12.9	14.9	12	14.1	9.1	12.2	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	41.5	31.0	36.8	4	55.0	38.0	48.4	4
	蒸発残留物	500 以下	97	77	89	4	98	87	94	4
	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000004	0.000001未満	0.000001	12	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	12
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	12	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	12
	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	1.2	0.6	0.9	12	0.8	0.5	0.7	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.2	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12
	味	異常でないこと	―	―	異常なし	12	―	―	異常なし	12
	臭気	異常でないこと	―	―	異常なし	12	―	―	異常なし	12
	色度	5 以下	0.5	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物	0.015 以下	0.0001	0.0001未満	0.0001	4	0.0002	0.0002	0.0002	4
	ウラン及びその化合物	0.002 以下(暫定)	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	ニッケル及びその化合物	0.01 以下(暫定)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	亜硝酸態窒素	0.05 以下(暫定)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	12
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	4
	トルエン	0.4 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下(暫定)	0.003	0.001	0.002	4	0.001	0.001	0.001	4
	抱水クロラール	0.02 以下(暫定)	0.006	0.002	0.004	4	0.004	0.002	0.003	4
	残留塩素	1 以下	1.10	0.95	1.01	4	1.00	0.90	0.95	4
	遊離炭酸	20 以下	4.0	2.6	3.3	4	4.8	3.5	4.4	4
	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 以下	2.6	1.2	1.8	12	2.1	1.0	1.6	12
	臭気強度(TON)	3 以下	2	1	1	4	2	1	2	4
	腐食性(ランゲリア指数)	-1～0	-1.4	-1.7	-1.6	4	-1.2	-1.6	-1.4	4
	従属栄養細菌	2,000集落 以下(暫定)	1	0	0	12	0	0	0	12
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
その他の項目	遊離残留塩素	(0.1 以上)	1.00	0.65	0.82	12	0.80	0.65	0.74	12
	総アルカリ度	―	30.0	23.0	26.9	4	43.0	27.5	37.5	4
	総酸度	―	4.5	3.0	3.8	4	5.5	4.0	5.0	4
	カルシウム硬度	―	32.5	24.0	28.5	4	42.5	30.0	37.3	4
	マグネシウム硬度	―	9.5	7.0	8.3	4	13.0	8.0	11.3	4
	電気伝導率	―	162	109	131	12	163	109	142	12
	紫外線吸光度	―	165	109	125	4	117	69	99	4

（付録）

1 定期水質試験一覧表 （H23年度水質検査計画に基づく）

	水　質　基　準　項　目	基　準　値	過去3年間の最高値	過去の検査結果から法令上設定される検査回数	※検査頻度設定理由
1	一般細菌	100集落/mL以下	1 集落/mL	月1回	①
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	*(1)0.001 mg/L未満	3年1回	⑥
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	0.00005 mg/L未満		
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.005 mg/L	年4回	⑤
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	3年1回	⑥
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	年4回	③
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.3 mg/L	年1回	②
11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.10 mg/L		
12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.03 mg/L	3年1回	⑥
13	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0001 mg/L未満		
14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
16	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
18	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
19	ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
20	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.26 mg/L	年4回	③
21	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	0.004 mg/L		④
22	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.039 mg/L		
23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	0.025 mg/L		
24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.004 mg/L		
25	臭素酸	0.01 mg/L以下	0.002 mg/L		③
26	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.051 mg/L		④
27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	0.03 mg/L		
28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.013 mg/L		
29	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.001 mg/L未満		
30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	0.007 mg/L		③
31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01 mg/L	3年1回	⑥
32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.03 mg/L	年1回	
33	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.07 mg/L	年4回	⑤
34	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01 mg/L未満	3年1回	⑥
35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	13.0 mg/L		
36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	0.002 mg/L		
37	塩化物イオン	200 mg/L以下	21.2 mg/L	月1回	①
38	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）	300 mg/L以下	59.5 mg/L	年4回	⑤
39	蒸発残留物	500 mg/L以下	166 mg/L		
40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L未満	3年1回	⑥
41	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000004 mg/L	月1回	①
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000006 mg/L		
43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	0.005 mg/L未満	年4回	⑦
44	フェノール類	0.005 mg/L以下	0.0005 mg/L未満	3年1回	⑥
45	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L以下	1.6 mg/L	月1回	①
46	pH値	5.8以上8.6以下	7.9		
47	味	異常でないこと	異常なし		
48	臭気	異常でないこと	異常なし		
49	色度	5 度以下	1.0 度		
50	濁度	2 度以下	0.4 度		

【注】( )の数字は平成23年度の水質検査の実績を示す。
【 】は検査計画で検査頻度を設定していない場合の検査実績を示す。
*(1)カドミウム及びその化合物は平成22年度より基準値が0.01mg/Lから0.003mg/Lに変更となったため、平成22年度から表示下限値を0.0001mg/Lとしています。

検査頻度(回／年)											水　質　基　準　項　目	
市内	浄水場								水源			
給水栓	出口(浄水)		(ろ過水)		(沈でん水)		入口(原水)		ダム湖	河川		
	木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘				
12	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	―	12	一般細菌	1
12	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	―	12	大腸菌	2
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	カドミウム及びその化合物	3
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	水銀及びその化合物	4
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	セレン及びその化合物	5
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	鉛及びその化合物	6
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	ヒ素及びその化合物	7
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	六価クロム化合物	8
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	シアン化物イオン及び塩化シアン	9
12	12	12	―	―	―	―	12	12	4	12	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10
12	12	12	―	―	―	―	12	12	4	12	フッ素及びその化合物	11
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	ホウ素及びその化合物	12
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	四塩化炭素	13
4(5)	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	1,4-ジオキサン	14
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	15
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	ジクロロメタン	16
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	テトラクロロエチレン	17
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	トリクロロエチレン	18
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	ベンゼン	19
4(12)	4(12)	4(12)	―	―	―	―	4(12)	4(12)	―	―	塩素酸	20
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	クロロ酢酸	21
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	クロロホルム	22
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	ジクロロ酢酸	23
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	ジブロモクロロメタン	24
4	4	4	―	―	―	―	【4】	【4】	―	―	臭素酸	25
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	総トリハロメタン	26
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	トリクロロ酢酸	27
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	ブロモジクロロメタン	28
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	ブロモホルム	29
4	4	4	―	―	―	―	―	―	―	―	ホルムアルデヒド	30
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	亜鉛及びその化合物	31
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	アルミニウム及びその化合物	32
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	鉄及びその化合物	33
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	銅及びその化合物	34
4	48(52)	48(52)	―	―	―	―	48(52)	48(52)	4	12	ナトリウム及びその化合物	35
4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	マンガン及びその化合物	36
12	12	12	―	―	―	―	12	12	4	12	塩化物イオン	37
4	48(52)	48(52)	―	―	―	―	48(52)	48(52)	4	12	ｶﾙｼｳﾑ､ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	38
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	―	蒸発残留物	39
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	陰イオン界面活性剤	40
12	12(52)	12(52)	―	―	―	―	12(52)	12(52)	4(4、12)	【6、12】	ジェオスミン	41
12	12(52)	12(52)	―	―	―	―	12(52)	12(52)	4(4、12)	【6、12】	2-メチルイソボルネオール	42
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	非イオン界面活性剤	43
4	4	4	―	―	―	―	4	4	―	【4】	フェノール類	44
12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	4	12	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	45
12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	12(4、12)	12	pH値	46
12	48(52)	48(52)	―	―	―	―	―	―	―	―	味	47
12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	12(4、12)	12	臭気	48
12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	4	12	色度	49
12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	4	12	濁度	50

【※検査頻度設定理由】

①	法令により、1か月に1回の検査が義務づけられている項目です。
②	過去3年間の検査結果から、1年に1回の検査頻度まで省略可能な項目ですが、一斉分析及び精度管理等のため、1か月に1回の検査を行います。
③	法令により、3か月に1回の検査が義務付けられている項目です。
④	法令により、3か月に1回の検査が義務付けられている項目ですが、濃度が高くなる夏季には、更に頻度を上げて検査を行います。
⑤	過去3年間の検査結果から、検査頻度を省略できないため、3か月に1回の検査を行います。
⑥	過去3年間の検査結果から、3年又は1年に1回の検査頻度まで省略可能な項目ですが、安全や性状の確認等のため、3か月に1回の検査を行います。
⑦	定量下限値が基準値の5分の1を上回る項目であり、安全や性状の確認等のため、3か月に1回の検査を行います。

	水質管理目標設定項目	目標値	検査頻度(回/年)											備考
			市内	浄水場								水源		
			給水栓	出口(浄水)		(ろ過水)		(沈でん水)		入口(原水)		ダム湖	河川	
				木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘			
1	アンチモン及びその化合物	0.015 mg/L以下	4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	
2	ウラン及びその化合物	◎ 0.002 mg/L以下	4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	
3	ニッケル及びその化合物	◎ 0.01 mg/L以下	4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	
4	亜硝酸態窒素	◎ 0.05 mg/L以下	12	12	12	—	—	—	—	12	12	4	12	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	4	4	—	【4】	
6	削除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	削除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	トルエン	0.4 mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	4	4	—	【4】	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1 mg/L以下	—	4	4	—	—	—	—	4	4	—	—	
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※1
11	削除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※1
13	ジクロロアセトニトリル	◎ 0.01 mg/L以下	4	【4】	【4】	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	抱水クロラール	◎ 0.02 mg/L以下	4	【4】	【4】	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	農薬類(102項目)	検出値と目標値の比の和として1以下	—	4	4	—	—	—	—	4	4	—	—	
16	残留塩素	1 mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	4	48(52)	48(52)	—	—	—	—	48(52)	48(52)	4	12	※2
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	4	4	—	【4】	
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	4	4	—	【4】	
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	—	—	
23	臭気強度(TON)	3 以下	必要時(4)	必要時(5)	必要時(5)	—	—	—	—	必要時(5)	必要時(5)	必要時(4)	必要時(0)	
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	4	4	—	—	
25	濁度	1 度以下	12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	4	12	※2
26	pH値	7.5程度	12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	12(4、12)	12	
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	従属栄養細菌	◎2,000集落/mL以下	12	12	12	—	—	—	—	12	12	—	—	
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	4	4	4	—	—	—	—	4	4	—	【4】	
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	4	12	12	【12】	【12】	【12】	【12】	12	12	4	4	※2

【注】目標値に◎印があるのは、暫定目標値を示す。
( )の数字は平成23年度の水質検査の実績を示す。
【 】は検査計画で検査頻度を設定していない場合の検査実績を示す。

※1:奈良市では、消毒剤として二酸化塩素を用いていないため、亜塩素酸・二酸化塩素の検査を省略した。
※2:水質基準項目と重複するため、水質基準項目のデータをそのまま運用した。

	その他の水質項目	基準値又は目標値	検査頻度(回/年)											備考
			市内	浄水場								水源		
			給水栓	出口(浄水)		(ろ過水)		(沈でん水)		入口(原水)		ダム湖	河川	
				木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘	木津	緑ヶ丘			
1	気温	—	12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	12	12	
2	水温	—	12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	12	12	
3	遊離残留塩素	—	12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	—	—	—	—	
4	電気伝導率	—	12	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	4	12	
5	総アルカリ度	—	4	48(52)	48(52)	【52】	【52】	【52】	【52】	48(52)	48(52)	—	4	
6	総酸度	—	4	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	カルシウム硬度	—	4	48(52)	48(52)	—	—	—	—	48(52)	48(52)	4	12	
8	マグネシウム硬度	—	4	48(52)	48(52)	—	—	—	—	48(52)	48(52)	4	12	
9	生物化学的酸素要求量(BOD)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
10	化学的酸素要求量(COD)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	
11	溶存酸素(DO)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	
12	酸素飽和百分率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	
13	紫外線吸光度($\times 10^{-4}$)	—	4	48(52)	48(52)	—	—	—	—	48(52)	48(52)	4	12	
14	総リン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	
15	アンモニア態窒素	—	—	—	—	—	—	—	—	48(52)	48(52)	4	12	
16	総窒素	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	
17	溶性鉄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	
18	溶性マンガン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	
19	クロロフィルa	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	
20	生物数	—	—	—	—	—	—	—	—	【12】	12	12	12	※3
21	透明度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	12	※4
22	クリプトスポリジウム及びジアルジア	—	—	1	1	—	—	—	—	4	4	—	—	
23	嫌気性芽胞菌	—	—	—	—	—	—	—	—	【4】	【4】	—	—	

【注】( )の数字は平成23年度の水質検査の実績を示す。
【 】は検査計画で検査頻度を設定していない場合の検査実績を示す。

※3:ダム湖については、須川貯水池の0m及び布目ダム湖の流入水、0m及び放流水について行った。
:水源河川については、須川貯水池の0m及び布目ダム湖の放流水について行った。
※4:水源河川については、須川貯水池についてのみ行った。

２　水質試験方法並びに成績の表示等

主として厚生労働省告示第261号「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」により検査を行う。これに定めない検査項目については、「上水試験方法（日本水道協会2011年度版）」等による。その項目別の検査方法並びに成績の表示は第１表のとおりであり、【水質基準項目】、【水質管理目標設定項目】、【その他の項目】及び【農薬類】に分類する。

なお、【水質基準項目】の大腸菌については、浄水場原水を含む水源等は定量法により検査し、浄水場沈でん水以降の処理過程中の水を含む浄水は、定性法により検査した。

臭気については平均値の欄に最も頻度の高いものを表示し、処理過程中の水を含む浄水の塩素臭は「異常なし」として表示した。

さらに、【水質管理目標設定項目】の農薬類は、浄水場での検査結果を総農薬方式で表示した。また、消毒剤として二酸化塩素を用いていないため、亜塩素酸・二酸化塩素の検査を省略した。

表中では、検査方法名の一部を次のように略記した。

誘導結合プラズマ質量分析法	ICP-MS法
パージ・トラップガスクロマトグラフ質量分析法	PT-GC-MS法
ガスクロマトグラフ質量分析法	GC-MS法
高速液体クロマトグラフ法	HPLC法
液体クロマトグラフ質量分析法	LC-MS法

(P)はポジティブモード、(N)はネガティブモードを示す。

第1表　検査項目別試験方法並びに成績表示

【水質基準項目】

検査項目		単位	水質基準値	表示下限値	検査方法	表示方法 最小単位	表示方法 有効桁数
一般細菌		集落/mℓ	100 以下	1	標準寒天培地法	1位	2
大腸菌	定性	―	検出されないこと	―	特定酵素基質培地法	―	―
	定量	MPN/100mℓ		1	特定酵素基質培地法〔MPN〕	1位	2
カドミウム及びその化合物		mg/ℓ	0.003 以下	0.0001	ICP-MS法	小4位	2
水銀及びその化合物		〃	0.0005 以下	0.00005	還元気化－原子吸光光度法	小5位	2
セレン及びその化合物		〃	0.01 以下	0.001	ICP-MS法	小3位	2
鉛及びその化合物		〃	0.01 以下	0.001	〃	小3位	2
ヒ素及びその化合物		〃	0.01 以下	0.001	〃	小3位	2
六価クロム化合物		〃	0.05 以下	0.001	〃	小3位	2
シアン化物イオン及び塩化シアン		〃	0.01 以下	0.001	イオンクロマトグラフーポストカラム吸光光度法	小3位	2
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		〃	10 以下	0.1	イオンクロマトグラフ法	小1位	3
フッ素及びその化合物		〃	0.8 以下	0.05	〃	小2位	2
ホウ素及びその化合物		〃	1.0 以下	0.01	ICP-MS法	小2位	2
四塩化炭素		〃	0.002 以下	0.0001	PT-GC-MS法	小4位	2
1,4-ジオキサン		〃	0.05 以下	0.001	固相抽出-GC-MS法、PT-GC-MS法	小3位	2
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		〃	0.04 以下	0.001	PT-GC-MS法	小3位	2
ジクロロメタン		〃	0.02 以下	0.001	〃	小3位	2
テトラクロロエチレン		〃	0.01 以下	0.001	〃	小3位	2
トリクロロエチレン		〃	0.01 以下	0.001	〃	小3位	2
ベンゼン		〃	0.01 以下	0.001	〃	小3位	2
塩素酸		〃	0.6 以下	0.05	イオンクロマトグラフ法	小2位	3
クロロ酢酸		〃	0.02 以下	0.001	溶媒抽出-GC-MS法	小3位	2
クロロホルム		〃	0.06 以下	0.001	PT-GC-MS法	小3位	2
ジクロロ酢酸		〃	0.04 以下	0.001	溶媒抽出-GC-MS法	小3位	2
ジブロモクロロメタン		〃	0.1 以下	0.001	PT-GC-MS法	小3位	2
臭素酸		〃	0.01 以下	0.001	イオンクロマトグラフーポストカラム吸光光度法	小3位	2
総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)		〃	0.1 以下	0.001	計算法	小3位	2
トリクロロ酢酸		〃	0.2 以下	0.01	溶媒抽出-GC-MS法	小2位	2
ブロモジクロロメタン		〃	0.03 以下	0.001	PT-GC-MS法	小3位	2
ブロモホルム		〃	0.09 以下	0.001	〃	小3位	2
ホルムアルデヒド		〃	0.08 以下	0.001	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	小3位	2
亜鉛及びその化合物		〃	1.0 以下	0.01	ICP-MS法	小2位	2
アルミニウム及びその化合物		〃	0.2 以下	0.01	〃	小2位	2
鉄及びその化合物		〃	0.3 以下	0.01	〃	小2位	2
銅及びその化合物		〃	1.0 以下	0.01	〃	小2位	2
ナトリウム及びその化合物		〃	200 以下	0.1	イオンクロマトグラフ法	小1位	3
マンガン及びその化合物		〃	0.05 以下	0.001	ICP-MS法	小3位	2
塩化物イオン		〃	200 以下	0.1	イオンクロマトグラフ法	小1位	3
ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）		〃	300 以下	0.5	〃	小1位	3
蒸発残留物		〃	500 以下	1	重量法	1位	3
陰イオン界面活性剤		〃	0.2 以下	0.02	固相抽出-HPLC法	小2位	2
ジェオスミン		〃	0.00001 以下	0.000001	PT-GC-MS法	小6位	2
2-メチルイソボルネオール		〃	0.00001 以下	0.000001	〃	小6位	2
非イオン界面活性剤		〃	0.02 以下	0.005	固相抽出－吸光光度法	小3位	2
フェノール類		〃	0.005 以下	0.0005	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	小4位	2
有機物（全有機炭素（TOC）の量）		〃	3 以下	0.3	全有機炭素計測定法	小1位	2
pH値		―	5.8以上8.6以下	―	ガラス電極法	小1位	2
味		―	異常でないこと	―	官能法	―	―
臭気		―	異常でないこと	―	〃	―	―
色度		度	5 以下	0.5	透過光測定法	小1位	2
濁度		度	2 以下	0.1	積分球式光電光度法	小1位	2

【水質管理目標設定項目】

検査項目	単位	目標値	表示下限値	検査方法	表示方法 最小単位	表示方法 有効桁数
アンチモン及びその化合物	mg/ℓ	0.015 以下	0.0001	ICP-MS法	小4位	2
ウラン及びその化合物	〃	★ 0.002 以下	0.0001	〃	小4位	2
ニッケル及びその化合物	〃	★ 0.01 以下	0.001	〃	小3位	2
亜硝酸態窒素	〃	★ 0.05 以下	0.01	イオンクロマトグラフ法	小2位	2
1,2-ジクロロエタン	〃	0.004 以下	0.0001	PT-GC-MS法	小4位	2
トルエン	〃	0.4 以下	0.01	〃	小2位	2
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	〃	0.1 以下	0.01	溶媒抽出-GC-MS法	小2位	2
亜塩素酸	〃	0.6 以下	—	—		
二酸化塩素	〃	0.6 以下	—	—		
ジクロロアセトニトリル	〃	★ 0.01 以下	0.001	溶媒抽出-GC-MS法	小3位	2
抱水クロラール	〃	★ 0.02 以下	0.001	〃	小3位	2
農薬類 (102種類)	—	検出値と目標値の比の和として1以下	—		小1位	2
残留塩素	mg/ℓ	1 以下	0.05	ジエチル-p-フェニレンジアミン法	小2位	3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	〃	10以上100以下	0.5	イオンクロマトグラフ法	小1位	3
マンガン及びその化合物	〃	0.01 以下	0.001	ICP-MS法	小3位	2
遊離炭酸	〃	20 以下	0.1	計算法	小1位	3
1,1,1-トリクロロエタン	〃	0.3 以下	0.01	PT-GC-MS法	小2位	2
メチル-t-ブチルエーテル	〃	0.02 以下	0.001	〃	小3位	2
有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)	〃	3 以下	0.1	滴定法	小1位	3
臭気強度 (TON)	—	3 以下	—	官能法	—	—
蒸発残留物	mg/ℓ	30以上200以下	1	重量法	1位	3
濁度	度	1 以下	0.1	積分球式光電光度法	小1位	2
pH値	—	7.5程度	—	ガラス電極法	小1位	2
腐食性(ランゲリア指数)	—	-1程度以上とし、極力0に近づける	—	計算法	小1位	2
従属栄養細菌	集落/mℓ	★2,000 以下	1	R2A寒天培地法	1位	2
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.1 以下	0.01	PT-GC-MS法	小2位	2
アルミニウム及びその化合物	〃	0.1 以下	0.01	ICP-MS法	小2位	2

★印は暫定目標値

【その他の項目】

検査項目	単位	表示下限値	検査方法	表示方法 最小単位	表示方法 有効桁数
気温	℃	—	—	小1位	3
水温	〃	—	—	小1位	3
遊離残留塩素	mg/ℓ	0.05	ジエチル-p-フェニレンジアミン法	小2位	3
電気伝導率	μS/cm	1	電極法	1位	3
総アルカリ度	mg/ℓ	0.5	滴定法	小1位	3
総酸度	〃	0.5	〃	小1位	3
カルシウム硬度	〃	0.5	イオンクロマトグラフ法	小1位	3
マグネシウム硬度	〃	0.5	〃	小1位	3
生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	0.1	希釈法	小1位	3
化学的酸素要求量(COD)	〃	0.1	過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑによる滴定法	小1位	3
溶存酸素(DO)	〃	0.1	計算法	小1位	3
酸素飽和百分率	%	1	溶存酸素計による方法	1位	3
紫外線吸光度($\times 10^{-4}$)	—	1	吸光光度法	1位	4
総リン	mg/ℓ	0.01	ペルオキソ二硫酸カリウム分解法	小2位	2
アンモニア態窒素	〃	0.01	イオンクロマトグラフ法	小2位	2
総窒素	〃	0.1	紫外線吸光光度法	小1位	2
溶性鉄	〃	0.01	ICP-MS法	小2位	2
溶性マンガン	〃	0.001	〃	小3位	2
クロロフィルa	μg/ℓ	0.1	アセトン抽出による蛍光光度法	小1位	2
生物数	個/mℓ	1	生物顕微鏡による直接検鏡法	1位	2
透明度	m	0.05	透明度板(白色30cm)による方法	小2位	3
嫌気性芽胞菌	集落/mℓ	1	ハンドフォード改良寒天培地法	1位	2
クリプトスポリジウム及びジアルジア	原水 個/10ℓ 浄水 個/20ℓ	1	ショ糖浮遊＋免疫磁気ビーズ法 免疫磁気ビーズ法	1位	2

【農薬類】

	農　　薬　　類	単　位	目　標　値	表　示 下限値	検　査　方　法	表示方法 最小単位	表示方法 有効桁数
1	チウラム	mg/ℓ	0.02 以下	0.0002	固相抽出-LC-MS法 (P)	小4位	2
2	シマジン (CAT)	〃	0.003 以下	0.00003	固相抽出-GC-MS法	小5位	2
3	チオベンカルブ	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
4	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	〃	0.002 以下	0.0001	PT-GC-MS法	小4位	2
5	イソキサチオン	〃	0.008 以下	0.00008	固相抽出-GC-MS法	小5位	2
6	ダイアジノン	〃	0.005 以下	0.00005	〃	小5位	2
7	フェニトロチオン(MEP)	〃	0.003 以下	0.00003	〃	小5位	2
8	イソプロチオラン (IPT)	〃	0.3 以下	0.003	〃	小3位	2
9	クロロタロニル (TPN)	〃	0.05 以下	0.0005	〃	小4位	2
10	プロピザミド	〃	0.05 以下	0.0005	〃	小4位	2
11	ジクロルボス (DDVP)	〃	0.008 以下	0.00008	〃	小5位	2
12	フェノブカルブ (BPMC)	〃	0.03 以下	0.0003	〃	小4位	2
13	クロルニトロフェン (CNP)(※)	〃	0.0001 以下	0.0001	〃	小4位	2
14	CNPーアミノ体(※)	〃	―	0.0001	〃	小4位	2
15	イプロベンホス (IBP)	〃	0.008 以下	0.00008	〃	小5位	2
16	EPN	〃	0.004 以下	0.00004	〃	小5位	2
17	ベンタゾン	〃	0.2 以下	0.002	固相抽出-LC-MS法 (N)	小3位	2
18	カルボフラン (カルボスルファン代謝物)	〃	0.005 以下	0.00005	固相抽出-LC-MS法 (P)	小5位	2
19	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	〃	0.03 以下	0.0003	固相抽出-LC-MS法 (N)	小4位	2
20	トリクロピル	〃	0.006 以下	0.00006	〃	小5位	2
21	アセフェート	〃	0.08 以下	0.0008	LC-MS法 (P)	小4位	2
22	イソフェンホス	〃	0.001 以下	0.00003	固相抽出-GC-MS法	小5位	2
23	クロルピリホス	〃	0.003 以下	0.00003	〃	小5位	2
24	トリクロルホン (DEP)	〃	0.03 以下	0.0003	〃	小4位	2
25	ピリダフェンチオン	〃	0.002 以下	0.00005	〃	小5位	2
26	イプロジオン	〃	0.3 以下	0.003	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
27	エトリジアゾール (エクロメゾール)	〃	0.004 以下	0.00004	固相抽出-GC-MS法	小5位	2
28	オキシン銅	〃	0.04 以下	0.0004	固相抽出-LC-MS法 (P)	小4位	2
29	キャプタン	〃	0.3 以下	0.003	固相抽出-GC-MS法	小3位	2
30	クロロネブ	〃	0.05 以下	0.0005	〃	小4位	2
31	トルクロホスメチル	〃	0.2 以下	0.002	〃	小3位	2
32	フルトラニル	〃	0.2 以下	0.002	〃	小3位	2
33	ペンシクロン	〃	0.1 以下	0.001	〃	小3位	2
34	メタラキシル	〃	0.06 以下	0.0006	〃	小4位	2
35	メプロニル	〃	0.1 以下	0.001	〃	小3位	2
36	アシュラム	〃	0.2 以下	0.002	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
37	ジチオピル	〃	0.009 以下	0.00009	固相抽出-GC-MS法	小5位	2
38	テルブカルブ (MBPMC)	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
39	ナプロパミド	〃	0.03 以下	0.0003	〃	小4位	2
40	ピリブチカルブ	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
41	ブタミホス	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
42	ベンスリド (SAP)	〃	0.1 以下	0.001	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
43	ベンフルラリン (ベスロジン)	〃	0.08 以下	0.0008	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
44	ペンディメタリン	〃	0.1 以下	0.001	〃	小3位	2
45	メコプロップ (MCPP)	〃	0.005 以下	0.00005	固相抽出-LC-MS法 (N)	小5位	2
46	メチルダイムロン	〃	0.03 以下	0.0003	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
47	アラクロール	〃	0.01 以下	0.0001	〃	小4位	2
48	カルバリル (NAC)	〃	0.05 以下	0.0005	固相抽出-LC-MS法 (P)	小4位	2
49	エディフェンホス (エジフェンフォス、EDDP)	〃	0.006 以下	0.00006	固相抽出-GC-MS法	小5位	2

注)農薬全項目を水道法第20条登録機関に検査委託

※:クロルニトロフェン(CNP)の濃度については、CNP-アミノ体の濃度と合計して算出する。

農　　薬　　類	単　位	目　標　値	表　示 下　限　値	検　査　方　法	表示方法 最小単位	 有効桁数
50 ピロキロン	mg/ℓ	0.04 以下	0.0004	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
51 フサライド	〃	0.1 以下	0.001	〃	小3位	2
52 メフェナセット	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
53 プレチラクロール	〃	0.05 以下	0.0005	〃	小4位	2
54 イソプロカルブ (MIPC)	〃	0.01 以下	0.0001	〃	小4位	2
55 チオファネートメチル	〃	0.3 以下	0.003	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
56 テニルクロール	〃	0.2 以下	0.002	固相抽出-GC-MS法	小3位	2
57 メチダチオン (DMTP)	〃	0.004 以下	0.00004	〃	小5位	2
58 カルプロパミド	〃	0.04 以下	0.0004	固相抽出-LC-MS法 (P)	小4位	2
59 ブロモブチド	〃	0.1 以下	0.001	固相抽出-GC-MS法	小3位	2
60 モリネート	〃	0.005 以下	0.00005	〃	小5位	2
61 プロシミドン	〃	0.09 以下	0.0009	〃	小4位	2
62 アニロホス	〃	0.003 以下	0.00003	〃	小5位	2
63 アトラジン	〃	0.01 以下	0.0001	〃	小4位	2
64 ダラポン	〃	0.08 以下	0.0008	LC-MS法 (N)	小4位	2
65 ジクロベニル (DBN)	〃	0.01 以下	0.0001	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
66 ジメトエート	〃	0.05 以下	0.0005	〃	小4位	2
67 ジクワット	〃	0.005 以下	0.001	固相抽出-HPLC法	小3位	2
68 ジウロン (DCMU)	〃	0.02 以下	0.0002	固相抽出-LC-MS法 (P)	小4位	2
69 エンドスルファン(ベンゾエピン)	〃	0.01 以下	0.0001	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
70 エトフェンプロックス	〃	0.08 以下	0.0008	〃	小4位	2
71 フェンチオン (MPP)	〃	0.001 以下	0.00001	固相抽出-LC-MS法 (P)	小5位	2
72 グリホサート	〃	2 以下	0.02	HPLC-ポストカラム法	小2位	2
73 マラソン (マラチオン)	〃	0.05 以下	0.0005	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
74 メソミル	〃	0.03 以下	0.0003	固相抽出-LC-MS法 (P)	小4位	2
75 ベノミル	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
76 ベンフラカルブ	〃	0.04 以下	0.0004	〃	小4位	2
77 シメトリン	〃	0.03 以下	0.0003	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
78 ジメピペレート	〃	0.003 以下	0.00003	〃	小5位	2
79 フェントエート (PAP)	〃	0.004 以下	0.00004	〃	小5位	2
80 ブプロフェジン	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
81 エチルチオメトン	〃	0.004 以下	0.00004	〃	小5位	2
82 プロベナゾール	〃	0.05 以下	0.0005	固相抽出-LC-MS法 (P)	小4位	2
83 エスプロカルブ	〃	0.03 以下	0.0003	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
84 ダイムロン	〃	0.8 以下	0.008	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
85 ビフェノックス	〃	0.2 以下	0.002	固相抽出-GC-MS法	小3位	2
86 ベンスルフロンメチル	〃	0.4 以下	0.004	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
87 トリシクラゾール	〃	0.08 以下	0.0008	〃	小4位	2
88 ピペロホス	〃	0.0009 以下	0.00005	固相抽出-GC-MS法	小5位	2
89 ジメタメトリン	〃	0.02 以下	0.0002	〃	小4位	2
90 アゾキシストロビン	〃	0.5 以下	0.005	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
91 イミノクタジン酢酸塩	〃	0.006 以下	0.005	溶媒抽出-HPLC-ポストカラム法	小3位	2
92 ホセチル	〃	2 以下	0.02	LC-MS法 (N)	小2位	2
93 ポリカーバメイト	〃	0.03 以下	0.002	誘導体化-HPLC法	小3位	2
94 ハロスルフロンメチル	〃	0.3 以下	0.003	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
95 フラザスルフロン	〃	0.03 以下	0.0003	〃	小4位	2
96 チオジカルブ	〃	0.08 以下	0.0008	〃	小4位	2
97 プロピコナゾール	〃	0.05 以下	0.0005	固相抽出-GC-MS法	小4位	2
98 シデュロン	〃	0.3 以下	0.003	固相抽出-LC-MS法 (P)	小3位	2
99 ピリプロキシフェン	〃	0.3 以下	0.003	固相抽出-GC-MS法	小3位	2
100 トリフルラリン	〃	0.06 以下	0.0006	〃	小4位	2
101 カフェンストロール	〃	0.008 以下	0.00008	〃	小5位	2
102 フィプロニル	〃	0.0005 以下	0.000005	固相抽出-LC-MS法 (N)	小6位	2

奈良市水道局

平成 25 年度水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査の内容や検査体制などを定めたものです。

水質検査計画の内容

1　水質検査の基本方針
2　水道事業の概要
3　水道の原水及び水道水の状況
4　検査地点
5　水質検査項目及び検査頻度
6　水質検査方法
7　臨時の水質検査
8　水質検査の公表
9　水質検査の精度と信頼性保証
10　関係機関との連携

1　水質検査の基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために、以下の方針で水質検査を行います。

1）検査地点

水質基準が適用される給水栓水に加えて、浄水場の処理工程と水源についても検査を行います。

2）検査項目

・水道法で検査が義務付けられている**水質基準項目**
・将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から定められた**水質管理目標設定項目**
・お客様に供給されている水道水が、より安全で良質であることを確認するために**奈良市が独自に行う水質項目**

3）検査頻度

給水栓では、水道法に基づき、色、濁り及び残留塩素などの検査は1日1回行います。また、一般細菌、有機物、味、臭気及び濁度などの検査は月1回行います。

過去の検査結果から、給水栓の水が常に安定して良好であり、水質基準を十分に満足していることから、3年に1回以上や1年に1回以上に検査頻度を緩和することが可能な検査項目についても、奈良市では安全であることを確認するため、検査頻度を概ね年4回以上とします。また、浄水場や水源での検査頻度も給水栓の検査頻度に準じて行います。

２ 水道事業の概要

1）貯水施設の概要

名称		須川ダム	布目ダム	比奈知ダム
概要		自然流下水源導水路事業の一環として、都市用水供給のために建設されました。	淀川水系水資源開発基本計画により、下流の洪水調節と奈良市等の水道用水確保を主な目的とし、水資源開発公団(現水資源機構)によって建設され、平成４年４月１日から供用開始となりました。	淀川水系水資源開発基本計画により、下流の洪水調節と発電及び奈良市等の水道用水確保を主な目的とし、水資源開発公団(現水資源機構)によって建設され、平成１１年４月１日から供用開始となりました。
工期		昭和 42 年 11 月着工 昭和 44 年 7 月完成	昭和 61 年 5 月着工 平成 3 年 10 月完成	平成 5 年 3 月着工 平成 10 年 10 月完成
ダム	型式	ドーム型アーチ式 コンクリートダム	重力式 コンクリートダム	重力式 コンクリートダム
	位置	奈良市須川町	左岸 奈良市北野山町 右岸 奈良市丹生町	左岸 三重県名張市 上比奈知字熊走り 右岸 三重県名張市 上比奈知字上出
	提高	31.5m	72.0m	70.5m
	提頂長	107.0m	322.0m	355.0m
貯水池	取水源	布目川及び白砂川	布目川	名張川
	集水面積	119.4k㎡	75.0k㎡	75.5k㎡
	湛水面積	0.132k㎡	0.95k㎡	0.82k㎡
	総貯水容量	796,600 ㎥	17,300,000 ㎥	20,800,000 ㎥
	有効貯水容量	792,500 ㎥	15,400,000 ㎥	18,400,000 ㎥

2）浄水施設の概要

本市には2か所の浄水場があります。

浄水場名	木津浄水場	緑ヶ丘浄水場
所在地	京都府木津川市鹿背山	奈良市奈良阪町
水源	木津川表流水	布目川・白砂川表流水
水利権	0.8 ㎥/s (0.2 ㎥/s：布目ダム貯留水) (0.6 ㎥/s：比奈知ダム貯留水)	1.74 ㎥/s (0.88 ㎥/s：布目ダム貯留水)

施　設　能　力	69,100 ㎥/日	150,000 ㎥/日
主な給水区域	奈良市域の中部方面	奈良市域の東部及び西部方面
浄水処理方式	薬品沈でん(横流式沈でん及び高速凝集沈でん) 急速ろ過 塩素消毒	薬品沈でん(横流式沈でん) 緩速ろ過及び急速ろ過 塩素消毒(次亜生成装置)
浄水使用薬品 凝集剤 アルカリ剤 消毒剤	 ポリ塩化アルミニウム 苛性ソーダ 次亜塩素酸ナトリウム	 ポリ塩化アルミニウム 苛性ソーダ 次亜塩素酸ナトリウム

3）給水状況 （平成 23 年度実績）

区　分	内　容
給　水　区　域	奈良市内(旧月ヶ瀬村･都祁村地域を除く。)
給　水　人　口	357,987 人
給　水　戸　数	165,340 戸
1 日 最 大 給 水 量	151,070 ㎥（8 月 9 日）
1 日 平 均 給 水 量	126,462 ㎥
施　設　能　力	249,100 ㎥/日

(1) 木津浄水場系統

木津川の水を取水し、木津浄水場で浄水処理した後、奈良市域の中部方面に送水しています。

(2) 緑ヶ丘浄水場系統

布目川及び白砂川の水を取水し、緑ヶ丘浄水場で浄水処理した後、奈良市域の東部及び西部方面に送水しています。

(3) 県営水道

御所浄水場で浄水処理された水を登美ヶ丘配水池で受水し、緑ヶ丘浄水場で浄水処理した水と混合して、奈良市域の北西部方面に送水しています。また、桜井浄水場で浄水処理された水を白川配水池で受水し、奈良市域の南部方面に送水しています。

3 水道の原水及び水道水の状況

1）原水の状況

浄水場ごとに原水の汚染要因及び水質管理上注目しなければならない項目を示しました。

	木　津　浄　水　場　系	緑　ヶ丘　浄　水　場　系
原水の汚染要因	・藻類発生による臭気障害 ・降雨等による高濁水発生 ・農薬散布 ・下水処理場等の排水 ・油類等による突発汚染事故	・藻類発生による臭気障害 ・農薬散布 ・畜産場等の排水 ・油類等による突発汚染事故
水質管理上注目すべき項目	・かび臭物質 ・濁度 ・農薬類 ・クリプトスポリジウム	・かび臭物質 ・生物数 ・農薬類 ・濁度 ・クリプトスポリジウム

浄水場では、原水の汚染要因を踏まえて、適正な浄水処理を徹底して行っています。

特に、クリプトスポリジウムについては上流に糞尿施設があることから、汚染のおそれがあるため、浄水場のろ過池の出口に濁度計を設置し、ろ過水濁度が 0.1 度以下であることを常時監視しています。

2）浄水の状況

水道水は、これまで（過去3年間）の検査結果から水質基準を十分満足した、安全で良質な水です。また、普段から浄水場では、中間塩素処理をすることによりトリハロメタン等消毒副生成物の生成を抑えています。

しかし、夏季には水温の上昇につれトリハロメタン等消毒副生成物濃度の上昇が見込まれるため、配水池に設置している曝気装置の運転を行ったり、浄水場では粉末活性炭を注入するなどの対応により、消毒副生成物の低減化を図るとともに、この時期には消毒副生成物の検査頻度を上げ、上記の処置が適正に実施されていることを確認します。

4　検査地点

検査地点は、水質基準が適用される給水栓に加えて、浄水場の入口（原水）、処理過程（沈でん水・ろ過水）及び出口（浄水）と水源である河川並びにダム湖とします。

図１（施設位置図及び採水地点）を参照して下さい。

1）給水栓

水道法に基づく定期の水質検査を行う地点として、浄水場系統及び奈良県営水道受水系統ごとに1か所以上の給水栓を選定し、計 10 か所で検査を行います。

更に、水温が上昇する夏季には、トリハロメタン等の濃度が高くなりますので、給水栓（上記で選定された給水栓を含みます。）や配水池を選定し、検査を行います。

また、水道法に基づく1日１回行う水質検査は、浄水場系統及び奈良県営水道受水系統ごとに複数の地点を選定し、委託による検査 12 か所と連続自動測定機器による検査 18 か所の計 30 か所で検査を行います。

2）浄水場

浄水処理が適正に行われていることを確認するために、浄水場の入口（原水）、処理過程（沈でん水・ろ過水）及び出口（浄水）の水を検査します。

3）水源

水源の水質が浄水処理に影響を与えるため、木津川、布目川及び白砂川の取水地点及びその上流域と須川貯水池や布目ダム湖などで検査を行います。

更に、これらの河川やダム湖に流入する深川、前川及び名張川についても検査を行います。

5 水質検査項目及び検査頻度

1）水質検査項目

水質基準項目は全項目を検査します。また、色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査も法令どおり行います。

水質管理目標設定項目については、浄水場で消毒剤として二酸化塩素を使用していないため、監視の必要のない亜塩素酸及び二酸化塩素を除き、すべて検査します。

更に、水質基準項目や水質管理目標設定項目以外の**奈良市が独自に行う水質項目**として、水源河川の汚染状況を把握するために生物化学的酸素要求量（BOD）や化学的酸素要求量（COD）などの検査を行います。また、ダム湖の植物性プランクトンの増殖に伴い、かび臭の発生や浄水場でのろ過閉塞などの生物障害が懸念されることから、ダム湖での富栄養化の原因となる窒素及びリンの動向や生物数の監視を行います。その他、浄水処理工程が適正に行われているかをチェックするのに必要と考えられる項目についても検査を実施します。

2）検査頻度

（1）水質基準項目の検査

水質基準項目の検査は、表1のとおり行います。

ア 市内給水栓

（A）1か月に1回の検査項目

① 法令により1か月に1回の検査が義務づけられている項目です。

【一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・ジェオスミン・2−メチルイソボルネオール・有機物（全有機炭素(TOC)の量）・pH 値・味・臭気・色度・濁度】

② 過去3年間の検査結果から、1年に1回の検査頻度まで省略可能な項目ですが、一斉分析及び精度管理等のため、1か月に1回の検査を行う項目です。

【硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・フッ素及びその化合物】

（B）3か月に1回の検査項目

③ 法令により3か月に1回の検査が義務づけられている項目です。

【カドミウム及びその化合物・シアン化物イオン及び塩化シアン・塩素酸・臭素酸・ホルムアルデヒド】

④ 法令により3か月に1回の検査が義務づけられている項目ですが、濃度が高くなる夏季には、更に頻度を上げて検査を行う項目です。

【クロロ酢酸・クロロホルム・ジクロロ酢酸・ジブロモクロロメタン・総トリハロメタン・トリクロロ酢酸・ブロモジクロロメタン・ブロモホルム】

⑤ 過去3年間の検査結果から、検査頻度を省略できないため、3か月に1回の検査を行う項目です。

【鉛及びその化合物・蒸発残留物】

⑥ 過去3年間の検査結果から、3年又は1年に1回の検査頻度まで省略可能な項目ですが、安全や性状の確認等のため、3か月に1回の検査を行う項目です。

【水銀及びその化合物・セレン及びその化合物・ヒ素及びその化合物・六価クロム化合物・ホウ素及びその化合物・四塩化炭素・1,4−ジオキサン・シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン・ジクロロメタン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン・亜鉛及びその化合物・アルミニウム及びその化合物・鉄及びその化合物・銅及びその化合物・ナトリウム及びその化合物・マンガン及びその化合物・カルシウム、マグネシウム等(硬度)・陰イオン界面活性剤・フェノール類】

⑦ 定量下限値が基準値の 5 分の 1 を上回る項目であり、安全や性状の確認等のため、3か月に 1 回の検査を行う項目です。

【非イオン界面活性剤】

イ 浄水場

水道水の安全性などの観点から、浄水場における水質管理が最も重要であると考え、週 1 回の浄水処理工程の検査をはじめ、給水栓での頻度以上の検査を行います。

ウ 水源

水源の水質は、浄水場の原水に与える影響が大きいため、給水栓に準じた頻度で検査を行います。

(2) 市内給水栓毎日検査項目

水道法に基づいて行う市内給水栓毎日検査は委託検査とし、表2のとおり 1 日 1 回行います。

(3) 水質管理目標設定項目

水質管理目標設定項目は、水質基準項目に準じて、表3のとおり3か月に 1 回以上の検査を行います。ただし、農薬類の検査（102 種類）は委託検査とします。

(4) 奈良市が独自に行う水質項目

奈良市が独自に行う検査項目は、表4のとおり3か月に 1 回以上の検査を行います。

6 水質検査方法

１日１回行う検査（市内給水栓毎日検査）及び農薬類については検査を委託します。それ以外の水質検査はすべて技術部浄水場水質管理課で自己検査を行います。

法で定められた水質検査については、国が定めた水道水の検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」及び「水質管理目標設定項目の検査方法」）によって行います。なお、奈良市独自で行う水質検査は、国が定めた水道水の検査方法又は上水試験方法（〔社〕日本水道協会）等によって行います。

７　臨時の水質検査

水源から給水栓までの間で、次のような問題が発生した場合は、水道法に基づく臨時の水質検査を行います。

(1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
(2) 水源に異常があったとき。
(3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系伝染病が流行しているとき。
(4) 浄水過程に異常があったとき。
(5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
(6) その他特に必要があると認められるとき。

８　水質検査の公表

水質検査計画に基づき水質検査を行い、その結果は、水道局の**ホームページ**（http://www.h2o.nara.nara.jp/）や広報紙「**奈良すいどうだより**」で速やかに公表するとともに、水質試験年報を発刊します。

水質試験年報は、次の施設でも閲覧することができます。

・　奈良市役所内の行政資料コーナー　　・都祁行政センター及び月ヶ瀬行政センター
・　市立中央図書館、北部図書館及び西部図書館

９　水質検査の精度と信頼性保証

奈良市では、水質検査の測定値の信頼性を確保するため、正確かつ精度の高い検査体制を整えています。

(1) 水質検査の精度

原則として基準値及び目標値の 1/10 の定量下限を確保し、基準値及び目標値の 1/10 付近の測定において、変動係数（CV）が無機物では 10%以下、また、有機物では 20%以下の精度で水質検査を行います。

(2) 信頼性保証

測定者間のバラツキをなくすために、分析機器ごとに測定手順書を作成し、精度の高い測定を行い、水質検査の信頼性を確保します。

更に、毎年、厚生労働省健康局で行う外部精度管理に引き続き参加し、信頼性の保証

に努めます。

10 関係機関との連携

(1) **水道水が原因で水質事故が発生した場合**は、奈良県地域政策課や奈良市保健所と連携し、水質検査等を行います。

(2) **水源で水質汚染事故が発生した場合**は、奈良市異常水質時連絡網や水源流域の自治体で構成する「布目・白砂川水質協議会」、さらに「淀川水質汚濁防止連絡協議会」の緊急連絡体制により、情報交換を図りながら現地調査を行い、水質異常に即応できるよう体制を整えています。

◆ この水質検査計画についての、お客様のご意見をお寄せ下さい。

◆ お客様からのご意見は、今後の水質検査計画作成にあたり参考とさせていただきます。

お問合せ先及び宛先

〒 630-8104　奈良市奈良阪町
奈良市水道局　技術部　浄水場水質管理課
・電話番号：0742(22)7087
・FAX 番号：0742(27)4636
・Eメール：お問合わせフォームへ

図１　施設位置図及び採水地点

表 1　水質基準項目

（平成25年度水質検査計画　平成24年12月　作成）

	水質基準項目	基準値	過去3年間の最高値	過去の検査結果から法令上設定される検査回数	検査頻度(回／年) 市内 給水栓	浄水場 出口(浄水)	浄水場 入口(原水)	水源 ダム湖	水源 河川	※検査頻度設定理由
1	一般細菌	100集落/mL以下	2 集落/mL	月1回	12	12	12	－	12	①
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず		12	12	12	－	12	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	*(1)0.001 mg/L未満	年4回	4	12	12	4	4	③
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	0.00005 mg/L未満	3年1回	4	4	4	－	－	⑥
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	12	12	4	4	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.003 mg/L	年4回	4	12	12	4	4	⑤
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	3年1回	4	12	12	4	4	⑥
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	12	12	4	4	
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	年4回	4	4	4	－	－	③
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.3 mg/L	年1回	12	12	12	4	12	②
11	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.10 mg/L		12	12	12	4	12	
12	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.03 mg/L	3年1回	4	12	12	4	4	⑥
13	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0001 mg/L未満		4	4	4	－	－	
14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	0.001 mg/L		4	4	4	－	－	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	4	4	－	－	
16	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	4	4	－	－	
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	4	4	－	－	
18	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	4	4	－	－	
19	ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	4	4	－	－	
20	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.16 mg/L	年4回	4	4	4	－	－	③
21	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	0.003 mg/L		4	4	－	－	－	
22	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.040 mg/L		4	4	－	－	－	④
23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	0.026 mg/L		4	4	－	－	－	③
24	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.004 mg/L		4	4	－	－	－	④
25	臭素酸	0.01 mg/L以下	0.002 mg/L		4	4	－	－	－	③
26	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.057 mg/L		4	4	－	－	－	④
27	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	0.03 mg/L		4	4	－	－	－	③
28	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.014 mg/L		4	4	－	－	－	④
29	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.001 mg/L未満		4	4	－	－	－	
30	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	0.005 mg/L		4	4	－	－	－	③
31	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01 mg/L	3年1回	4	12	12	4	4	⑥
32	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.03 mg/L	年1回	4	12	12	4	4	
33	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.06 mg/L		4	12	12	4	4	
34	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01 mg/L未満	3年1回	4	12	12	4	4	
35	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	14.0 mg/L		4	48	48	4	12	
36	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	0.001 mg/L		4	12	12	4	4	
37	塩化物イオン	200 mg/L以下	22.6 mg/L	月1回	12	12	12	4	12	①
38	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	59.5 mg/L	年1回	4	48	48	4	12	⑥
39	蒸発残留物	500 mg/L以下	132 mg/L	年4回	4	4	4	－	－	⑤
40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L未満	3年1回	4	4	4	－	－	⑥
41	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000005 mg/L	月1回	12	12	12	4	－	①
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000004 mg/L		12	12	12	4	－	
43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	0.005 mg/L未満	3年1回	4	4	4	－	－	⑦
44	フェノール類	0.005 mg/L以下	0.0005 mg/L未満		4	4	4	－	－	⑥
45	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L以下	1.5 mg/L	月1回	12	48	48	4	12	①
46	pH値	5.8以上8.6以下	7.9		12	48	48	12	12	
47	味	異常でないこと	異常なし		12	48	－	－	－	
48	臭気	異常でないこと	異常なし		12	48	48	12	12	
49	色度	5 度以下	2.0 度		12	48	48	4	12	
50	濁度	2 度以下	0.3 度		12	48	48	4	12	

【注】

などのカラーセルは、水道法により検査を義務付けられています。それ以外は、水道水の安全性や性状等を確認するため、奈良市が独自に検査するものです。

浄水場については、原水及び浄水の他、浄水処理工程を確認するため、沈でん水とろ過水についても必要な検査を実施します。

*(1)カドミウム及びその化合物は平成22年度より基準値が0.01mg/Lから0.003mg/Lに変更となったため、平成22年度から表示下限値を0.0001mg/Lとしています。

【※検査頻度設定理由】

①	法令により、1か月に1回の検査が義務づけられている項目です。
②	過去3年間の検査結果から、1年に1回の検査頻度まで省略可能な項目ですが、一斉分析及び精度管理等のため、1か月に1回の検査を行います。
③	法令により、3か月に1回の検査が義務付けられている項目です。
④	法令により、3か月に1回の検査が義務付けられている項目ですが、濃度が高くなる夏季には、更に頻度を上げて検査を行います。
⑤	過去3年間の検査結果から、検査頻度を省略できないため、3か月に1回の検査を行います。
⑥	過去3年間の検査結果から、3年又は1年に1回の検査頻度まで省略可能な項目ですが、安全や性状の確認等のため、3か月に1回の検査を行います。
⑦	定量下限値が基準値の5分の1を上回る項目であり、安全や性状の確認等のため、3か月に1回の検査を行います。

表 2　1日1回行う水質検査（市内給水栓毎日検査）

	1日1回行う検査項目	評価	検査頻度(回／年) 給水栓
1	色	異常なし	365
2	濁り	異常なし	365
3	異常な臭味	異常なし	365
4	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l 以上	365

表 3　水質管理目標設定項目

（平成25年度水質検査計画　平成24年12月　作成）

水質管理目標設定項目		目標値	検査頻度（回／年）					備考
			市内	浄水場		水源		
			給水栓	出口（浄水）	入口（原水）	ダム湖	河川	
1	アンチモン及びその化合物	0.015 mg/L以下	4	12	12	4	4	
2	ウラン及びその化合物	◎ 0.002 mg/L以下	4	12	12	4	4	
3	ニッケル及びその化合物	◎ 0.01 mg/L以下	4	12	12	4	4	
4	亜硝酸態窒素	◎ 0.05 mg/L以下	12	12	12	4	12	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	4	4	4	―	―	
6	削除	―	―	―	―	―	―	
7	削除	―	―	―	―	―	―	
8	トルエン	0.4 mg/L以下	4	4	4	―	―	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1 mg/L以下	―	4	4	―	―	
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	―	―	―	―	―	※1
11	削除	―	―	―	―	―	―	
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	―	―	―	―	―	※1
13	ジクロロアセトニトリル	◎ 0.01 mg/L以下	4	―	―	―	―	
14	抱水クロラール	◎ 0.02 mg/L以下	4	―	―	―	―	
15	農薬類（102項目）	検出値と目標値の比の和として1以下	―	4	4	―	―	
16	残留塩素	1 mg/L以下	4	4	―	―	―	
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	4	48	48	4	12	※2
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	4	12	12	4	4	※2
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	4	4	―	―	―	
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	4	4	4	―	―	
21	ﾒﾁﾙ-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	4	4	4	―	―	
22	有機物等（過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量）	3 mg/L以下	12	48	48	―	―	
23	臭気強度（TON）	3 以下	必要時	必要時	必要時	必要時	必要時	
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	4	4	4	―	―	※2
25	濁度	1 度以下	12	48	48	4	12	※2
26	pH値	7.5程度	12	48	48	12	12	※2
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	4	―	―	―	
28	従属栄養細菌	◎ 2,000 集落/mL以下	12	12	12	―	―	
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	4	4	4	―	―	
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	4	12	12	4	4	※2

注）　目標値に◎印があるのは、暫定目標値です。

※1 ：奈良市では、消毒剤として二酸化塩素を用いませんので、亜塩素酸・二酸化塩素の検査を省略します。

※2 ：水質基準項目と重なっているため、水質基準項目のデータをそのまま運用します。

表 4　奈良市が独自に行う水質項目

その他の水質項目		基準値又は目標値	検査頻度（回／年）					備考
			市内	浄水場		水源		
			給水栓	出口（浄水）	入口（原水）	ダム湖	河川	
1	気温	―	12	48	48	12	12	
2	水温	―	12	48	48	12	12	
3	遊離残留塩素	―	12	48	―	―	―	
4	電気伝導率	―	12	48	48	4	12	
5	総アルカリ度	―	4	48	48	―	4	
6	総酸度	―	4	4	―	―	―	
7	カルシウム硬度	―	4	48	48	4	12	
8	マグネシウム硬度	―	4	48	48	4	12	
9	生物化学的酸素要求量（BOD）	―	―	―	―	―	4	
10	化学的酸素要求量（COD）	―	―	―	―	4	4	
11	溶存酸素（DO）	―	―	―	―	12	―	
12	溶存酸素百分率	―	―	―	―	12	―	
13	紫外線吸光度	―	4	48	48	4	12	
14	総リン	―	―	―	―	4	4	
15	アンモニア態窒素	―	―	―	48	4	12	
16	総窒素	―	―	―	―	4	4	
17	溶性鉄	―	―	―	―	4	―	
18	溶性マンガン	―	―	―	―	4	―	
19	クロロフィルa	―	―	―	―	4	―	
20	生物数	―	―	―	12	12	12	※3
21	透明度	―	―	―	―	12	12	※4
22	クリプトスポリジウム及びジアルジア	―	―	1	4	―	―	
23	嫌気性芽胞菌	―	―	―	4	―	―	

注）

※3 ：ダム湖については、須川貯水池の0m及び布目ダム湖の流入水、0m及び放流水について実施します。
　　：水源河川については、須川貯水池の0m及び布目ダム湖の放流水について実施します。

※4 ：水源河川については、須川貯水池についてのみ実施します。